

組織化の手引

1. 組織化に取り組む基本的姿勢

- ① 労働者の団結権は憲法で保障された権利。しかし組合をつくることは、経営側からみれば対抗的な活動とうつり、組合つぶしの不当労働行為などが発生しやすく、これらへの対処も考慮しておかねばならない。最悪の事態（倒産・首切り）になっても労働者を守りぬく決意と態勢（団結力）が必要。
- ② 組織化は総力戦と大衆路線で。弁護士・各級議員・学者・関係組合などが持っている力を総動員し集中的に活用すること。1人ひとりの自覚をもとに「自分たちの力で自分たちの組合をつくる」精神を育成する。
- ③ 連合への加盟は産業別組合（連合の「構成組織」という）に加盟することが原則。ただし、47都道府県連合では、「地域ユニオン」など個人で1人でも加盟できる組合がある。もちろん、パートでも加盟できる。単組段階では産業別の構成組織を紹介、連合の方針である産業別への結集を促す。

2. 組織化の具体的取り組み

【準備段階】

進 行	取 り 組 み の 課 題	ポ イ ン ト
相 談	労働相談駆け込み 問題点把握(相談内容と問題の所在) 企業分析 業界企業状況 役員関係 金融・取引関係	組織化の可能性の判断
核 づ く り	信頼できる仲間の結集(5~10名) 憲法労基法・労組法の学習 資料つめ 就業規則給与明細・役職員名簿・住所録等 企業分析 経営働弱点をリストアップする 組織名簿の作成 職場組織図住所録から組合員対象者を選択 組織の範囲(パート・嘱託等も含めて)	確信・自信をつくる 専門家による学習・交流・激励 (秘密厳守)
準備会の結成	組合結成準備会の発足 組合加入手続き 対経営要求の討論・整理 組織対象者の分析 組織名簿を個々に分析し、ランク付けする 弾圧対策 旧労働行為に対する心構えなども準備	万が一の場合組合結成で対応できる 中堅労働者の獲得
加 入 オ ル グ	Aランクから順次加入オルグに入る 対象者ごとにオルグ担当者を決める 一定期間後オルグ結果を集約・点検 準備会で再度ランク付け 賛成者ら組合加入書をもらう	オルグは秘密行動 反応を見きわめオルグをくりかえす

【結成段階】

進 行	取 り 組 み の 課 題	ポ イ ン ト
結 成 大 会	産業別 組合(支部)結成大会 日程・会場・議案書・大会役員 来賓友好組合などの依頼(秘密が漏れない) 組合旗印鑑・役員の名刺などを作成 執行部選出(準備会で用意する) 当面の要求など	結成大会と結成通告の順序は状況に応じて臨機応変に
結 成 通 告	結成通知書・役員名簿・要求書及び団交申入れ書 会社幹部の所在を予め確認する 参加者上部団体役員・地域組織役員・議員 当該組合三役(年休をとって)	結成後は産業別組合や地域の仲間の組合全体で支援していく体制をとる
挨 拶 ま わ り	上部団体・地域組織・友好組合・労政事務所・監督官庁など	
ピ ラ ま き	結成通告と同時に職場内でピラ配布 ピラまきの妨害など不当労働行為があれば直ちに反撃する 電話抗議抗議文・悪質な場合は地労委などに申立て	時間内はさける
拡 大 オ ル グ	過半数の獲得をめざして一斉オルグに入る 地域仲間の応援 家族含めた家庭オルグ	この段階で、会社側から組合役員、組合員に対して切り崩し工作が強まるので、役員・組合員の連絡網をキチンとつくる。

【労使関係の確立】

進 行	取 り 組 み の 課 題	ポ イ ン ト
団 体 交 渉	正常な労使関係の早期確立をめざす 簡単な交渉ルール(窓口担当者・団交委員等) 組合活動の権利 当面の要求のうち基本的要求の獲得	交渉議事録、確認書の作成
協 定 書 の 締 結	唯一交渉団体協定・ユニオンショップ協定 組合活動に関する協定(便宜供与など)	
宣 伝 ・ 組 織 化	団交の成果を宣伝し、組織の拡大をすすめる	
組 織 体 制 強 化	執行委員会体制の強化 執行委員会の定例化 専ら活動の確立 職場組織・職場代表者集会・全体集会 組合費最初が肝心	組合民主主義 ルールの確立

